【記載例1:代表役員の資格】

変更しようとする事項を示す書類

宗教法人「」規則を次のとおり変更する。

現規則に記載されていると

新	旧
第○条 代表役員は、○○○○とする。	代表役員は、○○姓を名乗る○○○○
	とする。

附則

この規則の変更は、滋賀県知事の認証書の交付を受けた日(年月日) から施行する。

【記載例2:責任役員の人数】

変更しようとする事項を示す書類

」規則を次のとおり変更する。 宗教法人「

新	旧
(員数)	(員数)
第○条 この法人には、△人の責任役員	第○条 この法人には、○人の責任役員
を置きそのうち一人を代表役員とす	を置きそのうち一人を代表役員とす
る。	る。

附則

【記載例3:収益事業の追加】

変更しようとする事項を示す書類

宗教法人「」規則を次のとおり変更する。

新	旧
第 30 条を第 31 条とする。	
第4章を第5章とし、第3章の次に次の第1	
章を加える。	
第四章	
(公益事業以外の事業)	
第三十条 この法人は、次の事業を行う。	
一 不動産貸与事業	
2 前項の事業は、代表役員が管理運営する。	
3 第1項の事業に関する会計は、一般会計か	
ら区分し、特別会計として経理しなければな	
らない。	
4 第1項の事業から生じた収益は、この法人	
のために使用しなければならない。	

附則

【記載例4:基金設置】

変更しようとする事項を示す書類

宗教法人「」規則を次のとおり変更する。

新	旧
第 37 条を第 38 条とする。	
第5章を第6章とし、第4章の次に次の第1章	
を加える。	
第5章 基金	
(基金設置の目的)	
第37条 寺の	
2 前項の	

附則

【記載例5:会計年度の変更】

変更しようとする事項を示す書類

宗教法人「」規則を次のとおり変更する。

新	旧
第16条 3 定期総会は年1回、4月中に開く	第16条 3 定期総会は年1回、1月中に開く。
第34条 この法人の会計年度は、毎年 4月1日に始まり、翌年3月31日に 終わるものとする。	第 34 条 この法人の会計年度は、毎年 1月1日に始まり、12月31日に終わ るものとする。

附則

1 第 34 条の規定に関わらず、○年の事業年度は○年 1 月 1 日から○年 12 月 31 日 までとする。

【記載例6:所在地の変更】

変更しようとする事項を示す書類

宗教法人「」規則を次のとおり変更する。

新	旧
(事務所の所在地)	(事務所の所在地)
第3条 この寺院は、事務所を滋賀県大	第3条 この寺院の事務所を滋賀県大
津市〇〇一丁目□一□に置く。	津市○○一丁目△-△に置く

附則